

3月号



おおもり 青色便り

No.0716

一般社団法人 大森青色申告会

令和 8.3.1

令和7年分の確定申告は済みましたか？

●所得税の申告&納付は・・・

申告期限：3月16日(月)

納付期限：3月16日(月) 現金納付の方
：4月23日(木) 口座引落の方

●消費税の申告&納付は・・・

申告期限：3月31日(火)

納付期限：3月31日(火) 現金納付の方
：4月30日(木) 口座引落の方



※申告会 3月以降の申告相談スケジュールにつきましては、3ページをご覧ください。

[注意] 3月16日(月)は、当会での確定申告の提出及び相談はお受けしておりません。
当会でご相談できる最終日は、3月14日(土)の午前中です。(受付は午前10時30分まで)

～～～ 所得税の申告内容に誤り見つけたら！～～～

※「修正申告」や「更正の請求」は証明書類や帳簿の添付など、手続きが煩雑です。また、修正申告や期限後申告をされた場合には加算税・延滞税がかかる場合があります。今一度申告の見直しをしておきましょう。

◆3月16日 までは 訂正申告

◆3月17日 以降は 修正申告 又は 更正の請求

当会会費が未納の方へお願い

青色申告会は行政機関ではありません。会員の皆様の会費を財源に運営しております。当会報3面に確定申告期のスケジュールを記載しておりますが、確定申告期のご予約をお取りいただく場合、令和7年度の会費に未納がございますとご来所いただいてもご相談をお受けすることができません。先着順期間の場合も同様です。会費に未納がある方は、ご相談日当日に納付していただくか、事前に納付してから来所下さるようご協力をお願いいたします。また、12ヶ月以上会費の未納が続きますと退会扱いになる場合がございます(未納金額は消えません)のでご注意ください。

令和7年分の消費税の確定申告を行う方へ

消費税の確定申告を行う方は、昨年12月初旬にお送りした『令和7年分所得税・消費税の確定申告相談のご案内』に同封しております『同封書類一式』内の【I. 令和7年分の消費税の確定申告を行う方へ】を必ずお読みいただき、ご来所される日までご準備ください。また、以下にチェックリストを抜粋しますのでご活用ください。

【消費税の確定申告の持ち物チェックリスト】

	書類の名称	備 考
<input type="checkbox"/>	『適格請求書発行事業者の登録申請書』の控え	提出している方のみお持ちください。 e-Taxで提出している方は印刷をしてください。
<input type="checkbox"/>	『適格請求書発行事業者の登録通知書』の原本	受取っている方のみお持ちください。 e-Taxで受取っている方は印刷をしてください。
<input type="checkbox"/>	『消費税簡易課税制度選択届出書』の控え	提出している方のみお持ちください。 e-Taxで提出している方は印刷をしてください。
<input type="checkbox"/>	令和7年分の所得税の申告書・決算書の控え	必ずお持ちください。
<input type="checkbox"/>	令和6年、5年、4年、3年分の所得税の申告書・決算書の控え	インボイスに登録したことにより、初めて課税事業者になられた方は不要です。 その他の方は必ずお持ちください。
<input type="checkbox"/>	令和6年、5年の消費税の確定申告書の控え	左記年分の消費税の申告をしている方は、必ずお持ちください。
<input type="checkbox"/>	令和7年分の中間納付税額(国税分・地方税分)がわかるもの	該当する方は必ずお持ちください。 未納付や分割納付中の方も、左記の金額がわかる書類をお持ちください。
<input type="checkbox"/>	会計帳簿	会計ソフトをご利用の方は、可能な限りパソコンごとお持ちください。 やよいの青色申告(弥生会計)をご利用の方は、USBメモリ等のデータでお持ちいただけます。オンラインソフト・クラウドソフトをご利用の方は、可能な限り通信環境もご用意ください。
<input type="checkbox"/>	『同封書類一式』内の『D. 消費税集計表』	簡易課税用と本則課税用があります。 ご記入のうえお持ちください。未記入の場合はご相談いただけないことがあります。 (会計ソフトをご利用の方で、正確に消費税の記帳を行っていて、かつ、当会職員等の求めに応じて各種消費税額等の計算上必要となる金額を集計できる方は不要です)
<input type="checkbox"/>	消費税の納付書	お手元にある方はお持ちください。
<input type="checkbox"/>	金融機関の届出印と口座番号等がわかるもの	上記の納付書が無い方は必ずお持ちください。大森税務署以外の納付書で納付する方もご協力ください。

決算確定申告期指導がスタートしました！

当会では、令和8年1月29日(木)から令和7年分の決算確定申告指導がスタートしました！
当会での予約制の期間は3月11日(水)までとなっておりますので、お早めにご予約をお取りください。
また、決算確定申告指導をお受けする際に指導サポート料(所得税1口2,000円以上、消費税簡易課税1口2,000円以上、消費税本則課税1口4,000円以上)を頂戴しておりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

※当会会館では、定期的に窓を開けて喚起を行い、アルコール消毒等で各種感染症対策を徹底しております。会員の皆様にも、手指消毒やマスク着用等をお願いしております。



3月の申告相談スケジュール

▶ 令和7年分所得税の決算確定申告相談

● 予約相談期間 3月2日(月)～3月11日(水)

日曜日を除き、土曜日は3月7日の午前中のみご予約できます(空き枠がある場合)。

完全予約制です。お電話にてご予約ください。TEL:03-3771-8859

● 先着順相談期間 3月12日(木)～3月14日(土)

日曜日を除き、土曜日は3月14日の午前中のみ実施します。

受付時間は、平日午前9時～午後3時30分(先着順)・土曜日午前9時～午前10時30分です。

※大変混雑いたしますので、なるべく早めにお越しください。

▶ 令和7年分消費税の確定申告相談

● 先着順相談期間 3月18日(水)～3月31日(火)

土曜日、日曜日、祝日の営業はございません。

受付時間は、午前9時～午前11時30分・午後1時～午後3時30分(先着順)です。

※インボイス制度施行に伴い対象者が増えており混雑が予想されます。なるべく早めにお越しください。

青年部主催

自転車交通安全講習会

～4月1日から、自転車にも青切符制度が導入されます!～

【開催概要】

日時 4月22日(水)
18時30分～

場所 大田文化の森
4階 第4集会室

対象 会員本人と家族・友人等の
同伴者1名までOK (小学生以上)

申込 当会公式 LINE からお申し込み
ください。



「いつも乗ってるから大丈夫」
その油断が、事故につながることもあります!

「知っているつもり」を見直すチャンス!

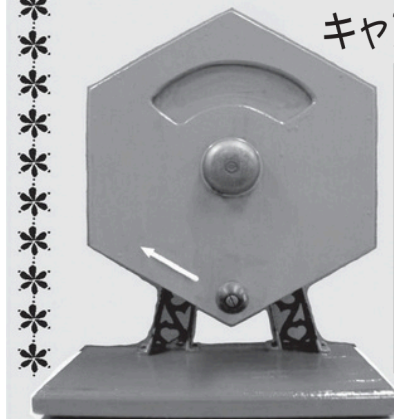
通勤・通学・お買い物など、
自転車に乗るすべての方におすすめです

-----参加無料・定員30名-----

事務局よりお知らせ

- ・3月17日(火)は創立記念日(振替)のため、お休みとなります。
- ・4月6日(月)は当会会費の口座振替日です。
〔令和8年4月～6月分の6,000円〕
口座残高の確認をお願いいたします。
また、口座振替のお手続きが
まだお済ではない方は
お早めにお手続きをお願いいたします。

青色共済・青色傷害会員増強 キャンペーン実施中



只今3月14日までに
青色共済・青色傷害・介護
保険にご加入いただくと、
先着150名様限定!
ガラポンくじに挑戦できます!!
ハズレは一切なし。

ぜひこれを機会に青色共済・
青色傷害・介護保険への
加入をお待ちしております。

一般社団法人

大森青色申告会

責任者 会長 徳永 洋昭
大田区中央3丁目10-18
TEL : 03 (3771) 8859
FAX : 03 (3773) 6388
Eメール : aoiro-o@nifty.com
URL : <https://www.oomori-airo.org>



予約制 事務局に申込み
時 間 申込順で30分位

無料法律相談日

4月9日(木)
4月23日(木)

保険の相談

ご希望の方は事務局迄